

屋外広告物許可申請等提出書類一覧

提出書類	新規	継続	変更	完了 報告	除却
屋外広告物許可申請書 【指定様式（様式第1号）】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
屋外広告物変更許可申請書 【指定様式（様式第3号）】（必要な場合＊1）			<input type="checkbox"/>		
屋外広告物表示・設置完了（中止）届 【指定様式（様式第3号の2）】				<input type="checkbox"/>	
屋外広告物除却・滅失届 【指定様式（様式第6号）】					<input type="checkbox"/>
屋外広告物チェックリスト 【指定様式】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
広告物を表示（設置）する位置を明らかにした図 （位置図・配置図）	<input type="checkbox"/>				
付近の状況、広告物の状況又は除却後の状況を示す カラー写真（一般広告物の場合は、相互間距離が確認 できること）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
形状、面積、寸法、意匠（マンセル値の記載要）、素材、位置、 構造、照明装置等を明らかにした仕様書及び図面 （変更の場合は変更する内容を明らかにしたもの）	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
点検者資格証明書の写し（必要な場合＊2）	△	<input type="checkbox"/>			
管理者資格証明書の写し（必要な場合＊2）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
土地所有者の承諾書（一般広告物の場合）	<input type="checkbox"/>				
安全点検報告書【指定様式】（必要な場合＊3）	△	<input type="checkbox"/>			
自己点検報告書【指定様式】（必要な場合＊3）	△	<input type="checkbox"/>			
他法令等の許可証の写し（必要な場合）				<input type="checkbox"/>	

<備考>

- * 1 面積・寸法の変更を伴う場合は、様式第1号（裏面）の一覧表も添付してください。
- * 2 管理者・点検者資格が必要な場合：広告物の上端が地上からの高さ4mを超えるか、広告表示面積が30㎡を超える広告物。
資格証明書の写しの提出がない場合、許可期間が1年になります。
- * 3 自己点検報告書及び安全点検報告書は、新規申請においては原則不要ですが、既に表示・設置されているもの（広告主変更によるもの、旧条例許可地域外のもの等）については、添付が必要です。
- * 4 継続申請は許可期間満了前に、変更申請は着工前に手続きを行ってください。
- * 5 上記のほか、管理者等を変更する場合は、「屋外広告物設置者・管理者変更届【指定様式（様式第8号）】」又は「屋外広告物設置者・管理者氏名等変更届【指定様式（様式第9号）】」の提出が必要です。
- * 6 指定様式は、高松市ホームページ「もっと高松」でダウンロードできます。
URL： http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/sogo/shinseisho/shinseisho/toshi/okugai_kokoku/sinsei.html